

第2次阪南市子育て拠点再構築方針（案）策定に係る保護者等説明及び意見交換会での質問又は意見と市の考え方について

	日付	時間	参加者数	会場
第1回	令和7年7月12日（土）	13:00～14:00	6人	はあとり幼稚園
第2回	令和7年7月12日（土）	16:00～18:00	23人	下荘保育所
第3回	令和7年7月13日（日）	10:00～11:10	9人	石田保育所
第4回	令和7年7月13日（日）	13:00～14:55	18人	まい幼稚園
第5回	令和7年7月17日（木）	19:00～21:00	22人	防災コミュニティセンター
第6回	令和7年7月19日（土）	13:00～16:30	22人	防災コミュニティセンター

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
1	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	スピードが速すぎる。立ち止まってじっくりと進めてもらいたい。	現行施設の課題の解決のために、スピード感を持って進めたいと考えていますが、多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
2	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	第2ステージの期間を令和10年度に定めたのはなぜか。	現行施設の課題の解決のために、スピード感を持って進めたいと考えていますが、特に影響を受ける方への配慮の観点から、令和10年度と定めています。
3	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	二転三転することは避けてもらいたい。	そのようなことに繋がらないよう、取り組みます。
4	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	スケジュールを見直し、もう少し時間をもらえないか。	昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえると、スピード感を持って進めていく必要があると考えています。
5	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	将来のことを考えると、今回の案で進むしかないのではないか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
6	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	事前に市議会での検討がなかったのはなぜか。また、市議会が承認しなければ、決定できないのではないか。	本方針を策定するに際しては、市議会の議決を要するものではありません。議決を要する事項については、適宜市議会に諮ります。
7	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	保護者や市民の意向に沿っていないと感じるため、保護者や市民の声を聴き、多くの意見が出された部分を反映するなど、プロセスを大切に、寄り添って進めてもらいたい。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
8	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	決定事項のように聞こえる。市民と行政では、（案）に対する認識が違うのではないか。	パブリックコメント手続等にて公表した内容は、決定事項ではなく、（案）となります。
9	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	（案）ではなく決定事項だと明言してもらいたい。	パブリックコメント手続等にて公表した内容は、決定事項ではなく、（案）となります。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
10	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	(案)の内容を変更する可能性はあるのか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、(案)の内容を一部変更しました。
11	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	別の(案)も提示して、選択できるようにしてもらいたい。	現行の方針や昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえ、市内部で様々な検討を重ね、総合的に判断しました。なお、パブリックコメント手続きは、複数(案)を提示して選択をお願いするものではありません。
12	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	パブリックコメント終了後に確定するのではなく、修正(案)を提示するなど、対話を重ねるべきではないか。また、そうした対話の場を設けることで、市のアピールに繋がるのではないか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、市として確定することになりますが、改めて対話の場として、説明及び意見交換会を開催することとしました。
13	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	説明や意見交換の場を持ってくれたことに感謝する。	ご意見ありがとうございます。
14	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	改めて説明及び意見交換会を開催することを約束してもらいたい。	多様な意見を考慮して、改めて説明及び意見交換会を開催することとしました。
15	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	今回の(案)を市の幹部が承認したことに納得がいかない。また、(案)の策定過程が不透明である。	現行の方針や昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえ、市内部で様々な検討を重ね、総合的に判断しました。
16	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	今回(案)は市民を追い込み、市の良さがなくなってしまうものではないか。	そのようなことに繋がらないよう、取り組みます。
17	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市民の声を聴いて再検討してもらいたい。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
18	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	大阪府に訴えることや署名活動を実施することで、撤回してもらうことはできるのか。	大阪府への訴えや署名活動の有無をもって、行政判断が変わるものではありません。
19	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	現場職員の声を聴きながら進めてもらいたい。	現場職員の声を聴く機会を確保した上で、現場経験のある職員の意見を取り入れながら進めています。
20	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	パブリックコメントの実施期間が短すぎないか。	阪南市市民参画手続条例に基づき実施しているもので、短すぎるということはありません。
21	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	(案)の策定を把握できていない人など、パブリックコメント等で意見を提出できない人への配慮を考えるべきではないか。	様々な配慮について検討します。
22	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	当事者や地域住民一人ひとりから意見を聴くべきではないか。	本方針の策定は、パブリックコメント手続に加え、当事者の声を聴く機会を確保しながら進めています。
23	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	説明及び意見交換会が出た意見は、(案)に対する反対意見ばかりではないか。また、全ての意見を教えてもらえないか。	必ずしも反対意見ばかりではありません。説明及び意見交換会での意見については、本資料をご確認ください。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
24	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	子どもの安全・安心を考えることは当然のことであるが、老朽化や財政的な事情を再構築の理由にするのではなく、子どもたちにとって一番大事なことや保護者の気持ちを考えてもらいたい。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮した上で、意思決定を行います。なお、昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえて総合的に判断します。
25	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市民が行政についていけない。行政も大変だと思うが、市民も大変であると認識してもらいたい。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
26	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	小さな情報であっても、保護者に提供してもらいたい。また、今後、こういった計画を進める際は、スケジュールに余裕を持つなど、今回の経験を生かしてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。なお、適宜、必要な情報を公表していきます。
27	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	サウンディング調査ではなく、子育て世代向けのアンケート等により、当事者の声を反映し、不安を払拭してから進めていくべきではないか。	本件は、サウンディング調査の実施をもって当事者の声を反映したのではなく、パブリックコメント手続に加え、説明会及び意見交換会を実施することで、当事者の声を聴く機会を確保しました。
28	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	サウンディング調査に応じた他の全ての団体の意見を考慮されていないのではないか。	サウンディング調査については、その前提として、提出された意見のすべてを計画反映や実現化できるものではありません。
29	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	影響を受ける子どもにとっては、一生に一度の出来事である。未来の子どもたちも大事だが、今いる子どもたちも大事にしてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
30	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	将来の阪南市の子どもが胸を張って、卒園した施設を言えるようにしてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
31	公立幼稚園・保育所全般について	市の西部から公立施設がなくなることが残念だ。市の東部と西部に1ヶ所ずつ公立施設を残すべきではないか。	昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえると、新設する公立施設は1ヶ所と考えています。
32	公立幼稚園・保育所全般について	地域に公立施設を残してもらいたい。	昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえると、地域ごとに公立施設を配置することは困難と考えています。
33	公立幼稚園・保育所全般について	公立の役割は、セーフティネットやインクルーシブだけではないのではないか。また、公立施設は地域とのつながりが強いいため、なくしてしまうのはもったいないのではないか。	お見込みのとおり、セーフティネットやインクルーシブの役割だけではありませんが、第一義的には、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うこと等を目的とした、子どもの育ちのための就学前教育・保育施設です。
34	公立幼稚園・保育所全般について	入園所を決める理由は、自宅からの距離だけではないのではないか。	お見込みのとおりです。
35	公立幼稚園・保育所全般について	行政は、保護者が入園所を決める時期はいつと考えているのか。	保護者によって異なるため、一概に言えるものではありませんが、最終的には施設等に願書等を提出する時です。
36	公立幼稚園・保育所全般について	統廃合にあたり、年長児の修了作品の制作等は廃止になるのか。	年長児の修了作品の制作等は、市で決定しているものではありません。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
37	公立幼稚園の統合について	阪南市子育て拠点再構築方針では、第2ステージで公立幼稚園を統合する予定になっていなかったのではなかったか。	お見込みのとおりです。しかしながら、近年、公立幼稚園の園児数の減少が顕著であり、こうした昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえて新たに位置づけることとしました。
38	公立幼稚園の統合について	統合すること自体はやむを得ない。	ご意見ありがとうございます。
39	公立幼稚園の統合について	統合すること自体は良いことだ。	ご意見ありがとうございます。
40	公立幼稚園の統合について	まい幼稚園の入園希望者が増えるのであれば、統合を見送ったり、1年後に延期してはどうか。	子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義とするとともに、昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえると、スピード感を持って進めていく必要があると考えています。
41	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園の統合を検討する前に、預かり保育の拡充や長期休業日の保育の実施、給食の実施等により、園児数を増加や一定の集団を確保する努力をすべきではないか。	公立幼稚園の統合に伴う財源を活用し、預かり保育の拡充に取り組みたいと考えています。
42	公立幼稚園の統合について	はあとり幼稚園の空調設備、駐車場、周辺道路に加え、通園距離が遠くなることへの不安や保護者の負担等の様々な課題をすべて改善してから統合してはどうか。	公立幼稚園の統合に伴う財源を活用し、公立幼稚園の施設整備や機能充実に取り組みたいと考えています。
43	公立幼稚園の統合について	はあとり幼稚園とまい幼稚園では、方針や広さ等が全て異なり、統合することは困難ではないか。	広さ等は異なりますが、これまでの幼稚園の統合等も踏まえたと、統合が困難であるとは考えていません。
44	公立幼稚園の統合について	はあとり幼稚園は運動会を歳児別に実施されていると聞いたが、まい幼稚園の方針と一致しないのではないか。	行事等の実施方法は、各幼稚園において決定しています。統合後ははあとり幼稚園の方針等は、実際に勤務している職員の意見を踏まえながら検討することを想定しています。
45	公立幼稚園の統合について	統合して園児数が増えれば、教育・保育の幅が広がると思う。	ご意見ありがとうございます。
46	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園の統合先は、人気の高さ、ロケーション、地域との関係性等まい幼稚園にすべきではないか。また、統合先をまい幼稚園にすることをはあとり幼稚園の保護者に市からお願いしてもらいたい。	公立幼稚園の統合先は、園児数や施設の改修状況、ハザードマップ等も踏まえて総合的に判断し、はあとり幼稚園としました。
47	公立幼稚園の統合について	統合後はあとり幼稚園は、園児数、部屋の数、先生の数等はどれくらいを想定しているのか。また、現在と同じく、年度途中で受入れできる想定はあるか。	統合後はあとり幼稚園の園児数は、現在のはあとり幼稚園とまい幼稚園を合計した約90人を大きく上回ることはない想定しています。そのため、保育室としては3～4部屋程度となりますが、職員の数等は、統合時点の園児数や支援の必要な子ども等を踏まえて総合的に判断することとなります。また、年度途中の受入れについては、統合時点の園児数や支援の必要な子ども等の状況にもよりますが、引き続き、対応できるものと想定しています。
48	公立幼稚園の統合について	入園を希望している保護者や体験入園に参加した保護者に配慮し、まい幼稚園を廃止するとしても、新入園児の募集を停止せず、来年度の園児募集を実施してもらいたい。	特に影響を受ける方への配慮の観点から、原案26頁の記載について、まい幼稚園の園児募集を停止しないよう修正します。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
49	公立幼稚園の統合について	子どもは友人と遊べさえすればそれだけで満足だと感じるため、まい幼稚園の園児募集をする必要はない。一斉に転園しても子どもへの負担は大きくないことから、令和10年度に一斉に転園してもらいたい。	特に影響を受ける方への配慮の観点から、原案26頁の記載について、まい幼稚園の園児募集を停止しないよう修正します。
50	公立幼稚園の統合について	新入園児の募集を停止すると、在園児の育ちの機会を奪うことにつながるのか。また、幼児教育の大切さを考えていないのではないのか。	特に影響を受ける方への配慮の観点から、原案26頁の記載について、まい幼稚園の園児募集を停止しないよう修正します。
51	公立幼稚園の統合について	まい幼稚園の園児募集を停止した場合、行事等ははあとり幼稚園との合同開催となり、練習等の負担が大きくなるのではないのか。	特に影響を受ける方への配慮の観点から、原案26頁の記載について、まい幼稚園の園児募集を停止しないよう修正します。なお、行事等も例年どおりに行うこととなりますが、交流や行事等の合同開催についても検討します。
52	公立幼稚園の統合について	まい幼稚園の新入園児が4人になった時点で情報をもらいたかった。園児数が少ないことは以前からわかっていたのに、市からの情報の開示が遅すぎるのではないのか。	令和7年度の新入園児の募集を見据えて、(案)の公表となりました。なお、情報については適宜公表します。
53	公立幼稚園の統合について	まい幼稚園区にははあとり幼稚園の送迎バスを巡回させることになると思うが、バスの送迎時間は何時頃になるのか。	通園バスの巡回ルート等は、例年、通園バスの利用者が決まった段階で検討しており、今後も同様に検討します。
54	公立幼稚園の統合について	まい幼稚園の園児数の少なさに納得して、統合を予感しながらも通わせている保護者が置き去りにされているように感じる。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
55	公立幼稚園の統合について	まい幼稚園は、少人数なりに他の施設との交流の機会の確保し、小さい集団を求める保護者の両方を考慮した施設として運営を継続できないか。	子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義としたものであり、大きな集団の中に小さな集団を作ることはできますが、小さな集団だけでは大きな集団を経験する機会を確保することができません。幼児期の多様な経験の機会の確保の観点から、現時点で少人数制の幼稚園を整備することは考えていません。
56	公立幼稚園の統合について	小学生でさえ、きめ細やかな対応等の少人数のメリットがあるのであれば、幼児期はもっときめ細やかに対応すべきではないのか。	子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義としたものであり、きめ細やかな対応等の少人数のメリットがあることは承知していますが、小さな集団だけでは大きな集団を経験する機会を確保することができません。
57	公立幼稚園の統合について	就学前の子どもに一定の集団が必要かどうかの根本的な議論をすべきではないのか。	平成31年3月の子ども・子育て会議にて、「公立幼稚園の適正規模の基準については、各学年において複数の学級を有することが望ましい。」との答申を頂いており、その答申を踏まえて検討しております。
58	公立幼稚園の統合について	園児数が減少している以前に、公立幼稚園は地域の核やセーフティネットの機能の役割、多世代交流の場であるため、重要な施設として運営を継続すべきでないか。	そのような側面もありますが、第一義的には、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うこと等を目的とした、子どもの育ちのための就学前教育・保育施設です。
59	公立幼稚園の統合について	園児数の減少だけでなく、リピート率や満足度を調べてはどうか。	公立幼稚園の統合は、子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義としたものです。
60	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園の園児数が減少したのは、これまでの再構築の計画が失敗したからではないのか。また、失敗した計画をそのまま実行するののか。	令和元年12月に策定した阪南市子育て拠点再構築方針は、公立幼稚園の園児数の増加を図るためのものではありません。
61	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園の園児数が減少したのは、人口減少に伴うものではないのか。また、地域別の人口等を具体的に示してもらえないか。	お見込みのとおりです。なお、令和7年7月末時点の本市の人口は49,626人であり、内訳は、尾崎地区が6,175人、東鳥取地区が21,482人、西鳥取地区が9,791人、下荘地区が12,178人です。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
62	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園での給食の導入や預かり保育の拡充等をした場合、どの程度の費用が発生するのか。また、現場職員の負担の増加を防ぐため、委託等の手法も検討してはどうか。	公立幼稚園での給食の導入や預かり保育の拡充等について、具体的な方法等を検討する必要があると、一概に算出することはできませんが、今後、委託等の手法も含めて総合的に検討します。
63	公立幼稚園の統合について	まい幼稚園の保護者の声が届かない中で、(案)を策定したことは残念に感じる。	現行の方針や昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえ、市内部で様々な検討を重ね、総合的に判断しました。また、パブリックコメント手続に加え、当事者の声を聴く機会を確保しながら進めています。
64	公立幼稚園の統合について	従来、まい幼稚園は統合する際には事前に説明するとされていたが、園児募集の停止の直前の説明となると、不誠実ではないか。	特に影響を受ける方への配慮の観点から、原案26頁の記載について、まい幼稚園の園児募集を停止しないよう修正します。
65	公立幼稚園の統合について	来年度の入園について市役所に相談した際に、まい幼稚園への入園を断られたと聞いたが、(案)ではなかったのか。	(案)の公表後、まい幼稚園の入園希望者に対して情報提供を実施していますが、次年度からの募集停止について、確定的な周知をしたことはありません。
66	公立幼稚園の統合について	来年度のまい幼稚園の入園希望者のリストは把握されているのか。	現時点で、来年度のまい幼稚園の入園手続きを開始していませんので、入園希望者の把握はしていません。
67	下荘地域の認定こども園について	下荘地域に公立の認定こども園を整備する予定と聞いていたため、計画が変更になり残念に思う。1つではなく2つの公立施設を整備できないか。	従来から、今後整備する公立の認定こども園は1施設としています。今般、整備する公立の認定こども園の整備地域を変更しますが、下荘地域に配慮し、新たに民間施設を整備することを位置づけました。
68	下荘地域の認定こども園について	公立幼稚園ほど子どもの数が減少していないのであれば、民間施設の公募に要する費用の活用や、まい幼稚園の空き教室等の活用により、老朽化対策や公立施設の整備を行うことはできないか。	従来から、今後整備する公立の認定こども園は1施設としています。老朽化対策にも限りがあり、また、幼稚園の空き教室等の活用は、二重投資になるばかりか、結果として費用負担が大きくなることが想定されます。
69	下荘地域の認定こども園について	公共施設の老朽化は今に始まったことではないため、もっと以前から対策を講じるべきではなかったか。	従来から、公立保育所の老朽化対策として、公立の認定こども園を1施設整備する方針としています。
70	下荘地域の認定こども園について	老朽化が進んでいる下荘保育所を民間施設として整備しなおすことはやむを得ない。また、従来の方針でも、民間施設の整備は想定されていたと認識している。	ご意見ありがとうございます。なお、阪南市子育て拠点再構築方針における第2ステージについては、公立の認定こども園を1施設整備する方針としています。
71	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所と石田保育所を別々に整備することは理解する。結果的に従来の方針が変更になることは仕方がない。	ご意見ありがとうございます。
72	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所を廃止すると、支援を必要とする子どもの居場所や公立保育所の選択肢の減少に課題があるが、どのような対応を検討しているか。	今後、様々な配慮について検討していきますが、多様な意見に配慮し、原案26頁の記載について、下荘地域の認定こども園の選定に関する事項を加筆します。
73	下荘地域の認定こども園について	民間施設では採算性が重視され、下荘保育所の保育の継承、保育の質の維持、職員体制の確保、子どもや保護者との関わり、支援が必要な子どもの受入れ、学校や市との連携等が難しいのではないか。	公民の連携により就学前教育・保育の底上げを図りますが、多様な意見に配慮し、原案26頁の記載について、下荘地域の認定こども園の選定に関する事項を加筆します。
74	下荘地域の認定こども園について	民間施設は、市の管轄でなく、また、保護者の声が反映されずに不満の声が多く、職員の離職率も高い印象を受け、運営に問題があると感じるがどうか。	民間の幼保連携型認定こども園は、認可以外のほとんどの手続きは市が実施しています。毎月、職員の配置状況等を確認していますが、多くの不満の声や高い離職率といった事実はありません。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
75	下荘地域の認定こども園について	民間施設を整備できるのであれば、公立施設でも整備できるのではないかと。	昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえると、新設する公立施設は1ヶ所と考えています。
76	下荘地域の認定こども園について	市有地にこだわらず、用地を確保すればどうか。また、市が用地を確保できないのに、なぜ民間なら用地を確保できるのか。	市の財政状況等を踏まえると、新たな用地の確保は困難と考えています。また、他市の事例を参考に、原案記載のとおり、用地確保を条件に設定しました。
77	下荘地域の認定こども園について	ハード面だけでなく、新しい民間の認定こども園では支援が必要な子どもや下荘保育所の子どもを確実に受け入れてもらいたい。また、引継ぎに当たってのフォローも検討してもらいたい。	公民の連携により就学前教育・保育の底上げを図りますが、多様な意見に配慮し、原案26頁の記載について、下荘地域の認定こども園の選定に関する事項を加筆します。
78	下荘地域の認定こども園について	これから民間施設の公募となると、令和10年度の開園に間に合わないのではないか。また、開園が間に合わなかった場合、下荘保育所の運営は継続するのか。	近年に民間の認定こども園を整備した事例と比較しても、十分に期間を確保できているものと考えています。また、そのようなことにならないように、周知方法等を検討します。
79	下荘地域の認定こども園について	令和7年10月からの公募にこだわる必要はないのではないか。また、約半年間での選定となると、選定期間が短すぎないか。	現行施設の課題の解決のために、スピード感を持って進めたいと考えていますが、多様な意見を考慮して、意思決定を行います。なお、本市における一般的な公募型プロポーザル方式による契約手続きと比較して、十分な選定期間を設定しています。
80	下荘地域の認定こども園について	新設する認定こども園はどのように選定するのか。また、選定は市の職員だけで行い、保護者の意見を反映させないのか。	公正公平な選定の観点から、選定委員を公表することはできませんが、学識経験者等の外部の者も選定委員に含めて選定します。また、現場経験のある職員の意見を取り入れながら、民間の認定こども園の整備を行うため、原案26頁の記載について、下荘地域の認定こども園の選定に関する事項を加筆します。
81	下荘地域の認定こども園について	市の負担を増やしてまで、公募する必要はあるのか。また、公募に要する費用は一般に公表されるのか。	従来、今後整備する公立の認定こども園は1施設としていましたが、下荘地域に配慮し、新たに民間施設を整備することを位置づけました。
82	下荘地域の認定こども園について	民間施設の公募条件はどのような内容か。また、公募条件に資金力、運営方針、職員の離職率などは含まれるか。	公正公平な選定の観点から、事前に公募条件を公表することはできません。選定に必要な募集要項、選定基準等は選定委員会の中で決定することになります。
83	下荘地域の認定こども園について	新設する民間の認定こども園に親身に関わってくれる下荘保育所の職員に継続して勤務してもらうことはできないか。	原則として、石田保育所が新しい勤務先となりますが、新設する民間の認定こども園での勤務を希望する職員については、運営事業者と協議します。
84	下荘地域の認定こども園について	他市の事例を参考にした公募をする必要はないのではないか。	子どもたちの安全・安心の確保が急務であり、施設の安全性の確保を最優先とし、下荘地域に新たに民間施設を整備することを位置づけました。民間の活力の導入に際し、様々な事例を調査の上、参考にしています。
85	下荘地域の認定こども園について	新設する民間の認定こども園はどのような団体が参入するのか。	民間の幼保連携型認定こども園の運営事業者は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律において、学校法人及び社会福祉法人のみが設置することができるとされています。
86	下荘地域の認定こども園について	新設する民間の認定こども園はどこに整備するのか。	原案記載のとおり下荘地域で公募します。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
87	下荘地域の認定こども園について	民間の認定こども園を新設した場合、下荘保育所の子どもはどこに通うのか。また、下荘保育所の子どもが全員、石田保育所への入所を希望した場合、受け入れすることはできるのか。	近年に民間の認定こども園を整備した事例から、下荘保育所の子どもは多くは、新設する民間の認定こども園に引き継ぐことを想定しているため、下荘保育所の子どもが全員、石田保育所への入所を希望することは想定していません。
88	下荘地域の認定こども園について	新園への移行時に、制服や用品等、保護者に過度な費用負担がかからないようにしてもらいたい。	多様な意見に配慮し、原案26頁の記載について、下荘地域の認定こども園の選定に関する事項を加筆します。
89	下荘地域の認定こども園について	十分な公募期間の確保や、0～2歳児の子どもがいる家庭への精神的な負担の軽減等の観点から、令和13年度の開園を目指してはどうか。	子どもたちの安全・安心の確保が急務であり、施設の安全性の確保を最優先し、令和10年4月の開園をめざします。なお、十分な公募期間を確保できているものと考えていますが、多様な意見に配慮し、原案26頁の記載について、下荘地域の認定こども園の選定に関する事項を加筆します。
90	下荘地域の認定こども園について	民間の運営事業者の選定が終わっていない中で、施設選びをさせることは、保護者への配慮に欠けるのではないのか。	今後、様々な配慮について検討します。
91	下荘地域の認定こども園について	まい幼稚園の園児募集と同様、下荘保育所の募集も停止しないのか。	市全体の保育ニーズの高さを踏まえ、下荘保育所の募集を停止することは想定していません。
92	下荘地域の認定こども園について	自宅からの距離だけでなく、保育方針や保育内容、保育の質や保育環境等に共感して下荘保育所を選択している保護者がいるのではないのか。	お見込みのとおりですが、保護者が保育施設への入所を希望する大きな理由として、自宅からの距離であるとのアンケート結果があります。
93	下荘地域の認定こども園について	子育て拠点の再構築は就学前教育・保育だけでなく全てのことに関わってくるため、長期的なまちづくりの観点から見て、下荘保育所は残すべきではないのか。	そのような側面もありますが、第一義的には、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うこと等を目的とした、子どもの育ちのための就学前教育・保育施設です。
94	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所を廃止するとしても、老朽化対策等は実施してもらいたい。	必要な修繕等については、適宜実施していきます。
95	下荘地域の認定こども園について	下荘地域に土地を持っている特定の事業者ありきで検討しているのではないのか。	ご意見のような、特定の民間施設ありきの話ではありません。
96	下荘地域の認定こども園について	サウンディング調査に応じた事業者は、下荘地域で認定こども園を開園したいのか。また、その事業者がなければ、下荘地域に民間の認定こども園を開園する話にはならなかったのではないのか。	サウンディング調査については、その実施要領において、提出された資料等は公表しないことを明記していることから、提案内容等を公表することはできません。なお、従来の第2ステージは財源確保や社会情勢の変化等を踏まえるとともに整備予定地を見直すことなどとしていたため、サウンディング調査の実施結果を前提にしたものではありません。
97	下荘地域の認定こども園について	公募の前に事業者に働きかけることは官製談合ではないのか。	サウンディング調査を実施することが、ご意見のような、官製談合に当たるとは考えていません。
98	下荘地域の認定こども園について	市が民間事業者に働きかけることは当然のことだと思う。	ご意見ありがとうございます。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
99	下荘地域の認定こども園について	サウンディング調査の提案内容等について、非公開情報が多すぎないか。また、その中で計画を進めていくのは、不誠実でないか。	サウンディング調査については、その実施要領において、提出された資料等は公表しないことを明記していることから、提案内容等を公表することはできません。また、本件は、サウンディング調査の実施結果を前提に策定したものではありません。
100	下荘地域の認定こども園について	民間事業者が土地の購入手続きを進めていた場合、(案)が白紙になると責任を取ることができるのか。	市が責任を取ることはありません。
101	下荘地域の認定こども園について	従来の第2ステージの見直しをもっと周知すべきではなかったか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
102	下荘地域の認定こども園について	公民の連携は進んでいるのか。また、民間は民間の考えがあるため、公立の取組を実践することは難しいのではないか。	公民の連携については、ラウンドテーブルをはじめ、様々な方法により取り組んでいます。また、こうした連携は、民間が公立の考えを取り入れるだけでなく、互いの取組を共有しながら取り組んでいます。
103	下荘地域の認定こども園について	やむを得ず民間施設に通う子どもが多いのではないか。	公民問わず収容能力に限りがあり入所待ちなどの状況が発生しますが、そのような事実は把握していません。
104	下荘地域の認定こども園について	職員を集約することにより、石田保育所の定員数を増やすことができるのか。	就学前教育・保育施設の定員数は、職員の数と施設の面積それぞれに制約がありますので、職員を集約したことだけをもって定員数の増加に直結するものではありませんが、公立施設の保育士等不足には効果的であると考えています。
105	まい幼稚園・下荘保育所の利活用について	廃止後の施設の利活用方針を示してもらいたい。	市全体の公共施設の整備計画等を検討する中で、廃止後の施設の取扱いを検討します。
106	第3ステージについて	整備の時期を早めに示してもらいたい。	整備の時期が決まりましたら、改めて周知します。
107	第3ステージについて	施設の整備予定地はどこか。	原案記載のとおり東鳥取地域に整備しますが、具体的な整備予定地は未定です。
108	第3ステージについて	従来の第2ステージの候補地が変更になったことは理解できる。	ご意見ありがとうございます。
109	第3ステージについて	認定こども園とは何か。また、保育所とは何が違うのか。	認定こども園とは、保育所と幼稚園の両方の機能を有する施設であり、メリットの1つとして、3歳以上児の場合、保護者の就労状況等に関わらず通園することができることが挙げられます。
110	第3ステージについて	保育所は共働き世帯に必要な施設であるため、認定こども園化せず、保育所として新設すべきではないか。	認定こども園とは、保育所と幼稚園の両方の機能を有する施設であり、保育所のニーズに応じることができる施設です。
111	第3ステージについて	認定こども園になると、公立保育所のように遊び中心の保育ではなくなるのか。	公立の認定こども園の保育内容等は、実際に勤務している職員の意見を踏まえながら検討することを想定しています。
112	第3ステージについて	支援や医療的ケアが必要な子どもの受入れの充実を検討してもらいたい。	公立の役割として機能強化を検討します。なお、実際に整備する際の社会情勢等を踏まえて検討を進めます。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
113	第3ステージについて	通園バスの導入を検討してもらいたい。	第4ステージの検討が必要となった場合には、検討するよう考えています。
114	第3ステージについて	新しい施設を整備してから統廃合を検討してはどうか。	子どもたちの安全・安心の確保が急務であり、施設の安全性の確保を最優先とし、下荘地域に新たに民間施設を整備することを位置づけました。
115	第3ステージについて	施設を整備する際は、道路の幅員拡充や歩行者の安全確保も検討してもらいたい。	具体的な整備予定地を検討する際に、併せて検討します。
116	第3ステージについて	候補地として旧東鳥取小学校が考えられるが、周辺道路の幅員等から整備は困難ではないか。また、実際に整備する際は、旧東鳥取小学校付近の住民とも話し合いをすべきではないか。	旧東鳥取小学校については、候補地の1つになると考えられますが、現時点で整備予定地を確定したものではありません。また、実際に整備する際は、整備手続きの中で、必要な協議等を進めていきます。
117	第3ステージについて	既存職員の離職に繋がらないよう、処遇改善を検討してもらいたい。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
118	第3ステージについて	石田保育所を廃止するとしても、老朽化対策等は実施してもらいたい。	必要な修繕等については、適宜実施していきます。
119	第4ステージについて	幼稚園と認定こども園の目的の違い、保育ニーズ、子どもへの関わり、保護者間交流、教育・保育の質、地域や保護者の選択肢等の観点から、公立幼稚園を公立の認定こども園に統合することは、避けるべきではないか。	平成29年に、幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定され、幼児教育の指針として、統一的な内容に変更されています。そのため、公立認定こども園は公立幼稚園を継承できる施設であると考えています。
120	第4ステージについて	全国的な流れに逆らっても、キーパーソンの育成や子育てのしやすいまちづくりに繋がるよう公立幼稚園を残すべきではないか。	そのような側面もありますが、第一義的には、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うなどを目的とした、子どもの育ちのための就学前教育・保育施設です。
121	第4ステージについて	最終的に、公立施設では支援が必要な子どもだけを預かるのか。	支援が必要な子どもだけを預かる施設とすることを想定していませんが、公立の役割として機能強化を検討します。
122	第4ステージについて	公立の認定こども園は300人規模の施設を想定されていると思うが、旧東鳥取小学校では、送迎が困難ではないか。	公立の認定こども園の定員は未定であり、300人規模での整備を想定していません。
123	第4ステージについて	将来的に公立施設を1つにする計画は、総合こども館構想と同じではないか。	将来的に公立施設を1つにするための計画ではありません。
124	第4ステージについて	はあとり幼稚園の新入園児の園児募集はいつ停止する予定か。	第4ステージの検討が必要となった場合には、検討するよう考えています。
125	第4ステージについて	公立ではなく、民間にすることも考えているのか。	公立施設を全て民間施設にすることは考えていません。
126	財政的な視点について	市の財政状況が悪いことは理解できるが、赤字になり、予算が苦しかったとしても今ある施設は残してもらいたい。	市としては限られた財源を効果的・効率的に活用することが求められているものと認識しています。そのため、今あるすべての公立施設の運営を継続することは困難です。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
127	財政的な視点について	寄附等により、財源を確保できないか。	例年、各担当課は限られた予算の中でそれぞれの施設運営や事業実施をしています。今後とも、さまざまな補助金の活用など、歳入の確保に努めていきたいと考えています。
128	財政的な視点について	市長のマニフェストから、子ども・子育て関連に多額の費用を投資してもらえると感じていたのに残念だ。	子ども政策課の就学前教育・保育に関する予算は、令和6年度から7年度にかけて約2億円増額しています。
129	子育て支援施策について	現行の施設の定員数では、市民の保育ニーズに応えることは難しいのではないのか。	市全体の需要に対応できる提供体制を確保したいと考えています。
130	子育て支援施策について	阪南市の取組で他の市町村に負けないものは何か。	本市では、海洋教育を含め様々な自然体験等を実施しています。今後は、本方針の策定により、安全安心でワクワクする子育て環境づくりを進めていきます。
131	子育て支援施策について	保育士等の給与保障はどのように考えているか。	公立施設については、本市の条例等に基づき対応します。また、民間施設については、公定価格の制度の中で保育士等の処遇改善を図ります。
132	子育て支援施策について	支援の必要な子どもを受け入れるための加配保育士の制度はどういったものか。	国において明確に定められた制度がないため、各施設において、子どもの状況を確認しながら、必要な体制を確保しています。
133	子育て支援施策について	空き家を利用して、室内の子どもの遊び場を作ること等を検討してもらいたい。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
134	少子化対策、移住・人口増加施策について	少子化が進むのは仕方がないが、公立施設を減らすのではなく、子育てしやすい環境整備や子どもや人口を増やす取組をしてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
135	少子化対策、移住・人口増加施策について	幼稚園や保育所等がなくなった地域から過疎化が始まり、舞地区の子育て家庭が減少するのではないのか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。なお、就学前教育・保育施設については、市全体の需要と供給等を見定めて配置するものです。
136	少子化対策、移住・人口増加施策について	住宅の購入者は、近くに教育・保育施設があることを重要視しているため、地域から公立施設がなくなると、移住施策に逆効果ではないか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。なお、就学前教育・保育施設については、市全体の需要と供給等を見定めて配置するものです。
137	少子化対策、移住・人口増加施策について	子育てしやすいまちの実現を一番に考え、共働き世帯にも受け入れられるまちづくりを考えてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
138	少子化対策、移住・人口増加施策について	他市と比べて、阪南市は子育てをしやすいまちと感じている。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
139	少子化対策、移住・人口増加施策について	今後の子育てに不安が残る。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
140	その他	認定こども園に通う子どもが増えている要因は、共働き世帯が増えたのではなく、交通のアクセスなど利便性の高い場所に施設があるからではないか。	市内の全ての認定こども園は、必ずしも交通のアクセスなど利便性の高い場所に設置されているものではないと考えています。
141	その他	旧尾崎中学校の認定こども園の公募に応じた事業者はいくつあったか。	2事業者でした。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
142	その他	旧尾崎中学校の認定こども園は、土地の無償貸付を受けて運営していることから、園児数を確保できて当然ではないか。	旧尾崎中学校の認定こども園が園児数を確保できているのは、土地の無償貸付を受けて運営していることだけではないと考えています。
143	その他	尾崎地区から公立施設がなくなったことで、尾崎地区は地域や学校とのつながりが弱くなったのではないか。	そのような事実は把握していません。
144	その他	尾崎幼稚園や尾崎保育所から民間の認定こども園に転園した子どもたちに、アンケート調査等をすべきではないか。	本方針を策定するにあたり、パブリックコメント手続に加え、全ての市民を対象に、説明会及び意見交換会を実施しました。
145	その他	子育て拠点の再構築が選挙の争点にならないようにしてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。
146	その他	阪南市のSDGsへの取組や阪南市子どもの権利条例、市民協働の考えに矛盾するのではないか。	ご意見のような矛盾はないと考えています。
147	その他	今後、小中学校の統合や市町村の合併も突然進んでいくのではないか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。なお、本方針により、小中学校の統合や市町村の合併が進むものではありません。
148	その他	幼老施設の整備を検討してはどうか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。